



大手前大学学長

川本 皓嗣

## 学生本位のカリキュラム改革

～ユニット自由選択制～

### 好感度の高い新カリキュラム

大手前大学は2007年4月から、「3学部クロスオーバー・ユニット自由選択制」を導入した。これは全国的に見ても、大学全体を巻き込むカリキュラム改革としては、きわめて先進的でユニークな試みである。2008年度からは、日本基督教大学が類似のプログラム——「リベラルアーツ」教育という面では、より整備されたカリキュラム——を実施するという。

では大手前大学は、なぜ学生個々の志望・意欲・試行錯誤に大幅な自由を認める「自由選択制」の採用に踏み切ったのか。こうした「自由化」の試みは、従来のように学部・学科単位での専門教育を重視するという観点に立てば、たんに大学不況の逆風の中で、少しでも多くの志願者を確保するため、まだ定見もたない学生たちに「自由」の幻をちらつかせ、低いレベルで彼らに「迎合」しようとする悪あがきにしか見えないようだ。基礎教育から高度の専門教育へ、よく準備された学問の一貫コースを学生たちに歩ませることをせず、なんでも「好きな」ものを学んでいいというのは、「最高学府」たる大学の使命にもとるものではないか。

だが現実には、高校の指導教員や保護者だけでなく、誰よりも当事者である大学受験生たちが、「自由選択制」の真意をただちに見て取り、その狙いや「使い勝手の

よさ」をよく理解している。今年、大手前大学に入学した学生の8割強が、このシステムを採用した本学への満足感を示し、同じく8割強の学生が、本学のもっともめざましい特長として、「学部・学科の枠を超えて本当に学びたい科目を自由に学べる」点を挙げている。今日の学生たちが大学に求めるものは、以前の学生たちが大学に期待していたものとは、がらりと異なる。この変化はむしろ、保護者や高校教員、ひいては社会一般が大学に要請するものの様変わりを反映しているに違いない。それならば、こうした激変の背景では、一体何が起きているのか。まず、その点をきちんと認識することが肝要だろう。

## 大学をかこむ状況の変化

実は、このような状況の変動はすでに20年近い前から始まっていた。考えてみればまことに当然ながら、いま「少子化」現象の真っ只中にいる学生たちが生まれる前後の時期から、すでにそうした変化のきざしが現われるとともに、それに対する認識が一部で共有され、対策が論じられ始めていたのである。早くも平成3(1991)年には、大学審議会が「大学教育の改善」について、大学設置基準の「大綱化」と、自己点検・評価システムの導入を提言している。この大幅な規制緩和、大学教育「自由化」の第一弾は、一般教養教育の理念を学士課程で効果的に実現することを目指したものである。

ただ「大綱化」によるカリキュラムや教育課程の改革は、周知のように、一般教育・教養教育の軽視という、思わぬ逆効果をも生んだ。そこでその反省の上に立ち、主として教養教育の重要性を見直すために、各種の審議会や国会議から様々な改善策が提議されてきた。平成17(2005)年、中央教育審議会による「我が国の高等教育の将来像」、いわゆる「将来像答申」は、そうした提言の集約と見ることができる。今年の10月に文科省から送付された「学士課程教育の再構築に向けて」は、中央教育審議会のもとに設置された「学士課程教育の在り方に関する小委員会」が、「将来像答申」の実現に向けて重ねてきた審議の、現時点での「経過報告」である。

ここでは、この報告の中から注目すべき箇条を直接抜粋することで、今日の大学がおかれている状況と、大学に求められているものを確認してみたい。ここに示された見解は、危機に瀕した大学側の経営的見地から出たものでは決してなく、日本の高等教育の「いま」と「将来」を見据え、今後の国際的な協調や競争をも視野に

入れながら、総合的・大局的に導き出された判断であることに、どうぞ留意いただきたい(引用文は、文意を損なわない程度に省略・修正した箇所がある)。

## 「経過報告」の現状認識と提言

### ①「全入時代」の大学

■今日、大学・短期大学への進学率は54%に上る。このうち、学士課程教育を提供する大学への進学率は47%。我が国は、同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階に移行している。

■「大学全入」時代が到来したと言われているが、その指標となる大学・短期大学の収容力は91%、近い将来ほぼ100%に達すると推測される。過度の受験競争が大きな社会問題となった時代と異なり、入試による「入口」の質保証の機能は大きく低下している。

■若年人口が減少する中で学士レベルの資質・能力を備えた人材の供給を維持・増強していくことは重要である。また、保護者や高校生自身の大学進学に向けた熱意・意欲に応えることも大切である。

■様々な格差の拡大を懸念する声もある中、「底上げ」の観点からも、大学が幅広く多様な学生を受け入れ、学士課程教育を通じて、自立した市民や職業人として必要な能力を育成していくことが求められる。

■大学の個性・特色は、各大学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に具体的に反映される。これら「3つの方針」を明確に示すこと、それを総合的に運用し、共通理解の下に教職員が日常の実践に携わることが重要である。

■各大学の教育理念や「建学の精神」との関連に留意しながら、達成すべき「学習成果」(「21世紀市民」として自立した行動ができるような)を明確に示すことが必要である。

### ② 縦割型から幅広い学びへ

■学部・学科等の縦割りの教学経営が、幅広い学びの保証の妨げとなるきらいがある。教育課程をはじめ、いかにして縦割りの壁を破るかが課題となる。

■多くの学生が、入学時に学科等への所属を決定されている。共通教育や基礎教育の後退傾向や専門教育の早期化の動き、さらに入学者選抜の在り方も相まって、早期から学生の学びの幅を狭めてしまうことが懸念される。

■ユニバーサル段階及び「大学全入」時代において、自己決定力の未熟な学生も目立つようになる中、入学してから時間のゆとりをもって専門分野を選択できる（Late Specialization）、あるいは柔軟に変更できるような仕組みづくりも課題となる。

■例えば、多様な学問分野の俯瞰を可能とする教育課程の工夫や、主専攻・副専攻制の導入などを積極的に推進する。また、入学時から学生が学科に配属され、専ら細分化された専門教育を受けるような仕組みについては、当該大学の実情に応じて見直しを検討する（例えば、学部・学科間の移動の弾力化、学部・学科の在り方の見直しなど）。

■目的意識の希薄化、学習意欲の低下等、学生の多様化により、大学側の対応の困難性は増してきている。

■学生が本気で学び、社会で通用する力を身につけるためには、単位制度の実質化が強く求められる。シラバス、セメスター制、キャップ制、GPAなどの諸手法は、学習時間などの実態把握を行った上で、その結果を教育内容・方法の改善に生かすことが必要である。

■少人数指導の推進も重要な課題である。

### ③ コンピテンシーの育成

■最終的には、「課題探求能力」という高次の目標の達成に努める必要があるが、一方で、基礎的な読解力や文章表現力などを習得させることを避けては通れない。

■「読む・書く・聞く・話す」の四技能のバランスに留意する。

■「何を教えるか」よりも「何ができるようにするか」に力点を置き、その「学習成果」の明確化を図っていかうという国際的な流れがある。

■一方的に知識・技能を教え込むのではなく、豊かな人間性や課題探求能力等の育成に配慮した教育課程を編成・実施する。

■学生の主体的な参画を促す授業方法となっているか、授業以外の様々な学習支援体制が整備されているか、学内に止まらず、積極的に体験活動を取り入れているか等について、改めて点検・見直しが必要となる。

■キャリア教育は、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして、教育課程の中に適切に位置づける必要がある。

■産業界は、若年労働者を供給する中心的な役割を担うようになった大学（とりわけ学士課程）に対し、職業人としての基礎能力（コンピテンシー）の育成を求めている。

■実際に企業の多くが望んでいることは、汎用性のある基礎的な能力であり、就職後ただちに業務の役に立つというような「即戦力」は、むしろ中途採用者に対する需要だという。

■教員が、多様化する学生に対して適切な教育指導を行うためには、教授法に関する不断の研究を行うことが一層強く要請される。教員の組織的な研修(ファカルティ・ディベロップメント(FD))の実施が、各大学に義務付けられることとなった。

## 大手前大学のユニット自由選択制

高等教育の「危機」に関する中教審の状況判断は、ほぼ全面的に大手前大学の認識と一致する。そこで本学では、2年近く検討を重ねてきた結果、「3学部クロスオーバー・ユニット自由選択制」という学士課程教育システムの実施に踏み切った。以下はそのあらましである。

従来の縦割制学部教育から、全学横断型の「総合的教養教育」に移行する。以前の2学部(人文科学部・社会文化学部)を拡大して3学部(総合文化学部・現代社会学部・メディア・芸術学部)とするが、学部間の垣根は可能な限り低くする。各学部内の学科分け(もと2学部5学科)も廃止して、1学部1学科(名前は同じ)とする。

初年度生には、主として2種類の科目を履修させる。

- ①「ベーシック科目」。基礎的な生活力・人間力を身に付けるため。少人数制で必修。A)ホームルームに類する「フレッシュマンセミナー」。それぞれ担任教員がいて、生活・学習面のアドバイザーをつとめる。他にB)英語、C)日本語表現、D)情報活用がある。
- ②「トライアル(お試し入門)科目」。大学ではどのような学問が学べるのか、自分は何を学びたいのかを実地に試してもらうため、各専門分野の入門クラスが多数準備されている。学生はそれらを好きなだけ履修したあと、気に入った分野の上位クラスに進む。さらに上位の授業を履修していけば、「メジャー(専攻)」「マイナー(副専攻)」が認定される。

「レベルナンバー」。568ある科目をいったんばらばらに解体して、そのすべてに100番から400番までの「レベルナンバー」を割り振る。100から400までの数字は、ほぼ従来の1年次配当科目から4年次配当科目のレベルに相当するが、必ずしも学年にはこだわらない。2年生でも200レベルのあと、300レベルの科目が取れる。

「ユニット」。200レベル以上。建築、心理、メディア、福祉などの専攻を10系統に分類し、各系の中に、たがいに密接な関連をもつ4～5科目を一くくりにした「ユニット」

を配置する。こうして3学部にまたがる10の系、99のユニットが誕生した。学生は「自立した学習者」として自分の興味や能力、取りたい資格、卒業後の進路などに応じて、系とユニットを自分で選び、組み立てていくことになる(「大手前は自分学科」)。

例えば「メディア・芸術学部」に入学した学生は、一貫してマンガを学ぶこともできる(専攻)。あるいは、マンガやイラストレーションを専攻しながら、一方でインテリアや福祉をしっかり学習することもできる(副専攻)。また、1~2学年で「現代社会・ビジネス系」をメジャーに選んだあと、3~4年で「国際交流系」に移ることもできる。

## 今後の課題

もちろん、こうして学生に科目・専攻の自由選択を保証するからには、その裏打ちとして、教員による細やかで手厚い履修指導・学習支援の体制を構築することが不可欠となる。

また「審議経過報告」には、次の重要な一項も盛り込まれている。

■ 沢山の科目の中から場当たりに取りたい科目を取れるようにするだけであったり、中核となる科目の位置づけが曖昧であったりするならば、学生の学びは狭く偏り、あるいは散漫になるなどして深まらず、所期の「学習成果」は達成されない。

いわゆる「カフェテリア方式」に伴うこうした危険は、本学が自由選択制に移行する際、もっとも強く留意・警戒した点の一つである。大部分の学生が「主専攻」を、あるいは「主専攻」と「副専攻」の両方を修得して、確かな「学習成果」に裏付けられた「21世紀型市民」として今後の人生を生きていくこと、それが大手前大学の最大の目標である。